

予算決算常任委員長報告

令和 7 年 3 月 1 7 日

今期定例会において、予算決算常任委員会に審査付託となりました議案 1 6 件について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本委員会では、去る 3 月 6 日から 1 3 日に委員会を開催し、担当部局長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

また、1 2 日には総務・教育民生・産業建設の各分科会を開催し、議員間における自由討議を行うとともに、1 3 日の委員会では、分科会からそれぞれの主査報告を受け、それに基づき、全体で自由討議を行いました。

議案第 4 号「令和 7 年度三次市国民健康保険特別会計予算（案）」については、国民健康保険税が 3 年連続の引上げとなり、三次市の人口の 1 8 %、世帯数では 2 6 % の方の負担が増すことになる。国保世帯は、個人事業主、農家や年金生活者の方が多く、物価高騰の中での負担増は更に生活を圧迫する。国民健康保険制度は、社会保障制度で生活の安定を支えるものであり、住民の福祉の増進を図るために、市民を守る立場で負担軽減のための予算にすることが必要であるとの反対意見が出されました。

これに対し、保険税の上昇を抑制するため、一般会計から法定外の繰入れを行い、県が示す標準保険税率対前年比 1 1 . 3 4 % 増から、保険税の上昇を 5 . 7 3 % 増で編成しており、市の努力が見受けられるところである。被保険者の保険税が少しでも上昇することは、心苦しくはあるが、国民健康保険特別会計運営の安定化を図り、被保険者の皆さんが今後も安心して医療機関を受診できる状況を確保する必要があることから、今回の予算案は妥当なものであるとの賛成意見が出され、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

議案第 3 号「令和 7 年度三次市一般会計予算（案）」外議案 1 4 件については、審査の結果、いずれも全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

主査報告及び自由討議から集約した主な意見を申し上げます。

総務分科会からは、「A I 活用型オンデマンドバス事業」は、事業実施に当たっては、収支状況に留意し、地域公共交通を担うバス、タクシー事業者との調整

に万全を期すとともに、地域の公共施設等の実態を反映した乗車スポットの選定が重要であるとの報告がありました。

全体会での自由討議では、主査報告で収支見込みや収支の状況について指摘があったが、地域公共交通は、地域住民の移動手段を確保し、地域を活性化することが目的であり、子どもから高齢者、さらには観光客など、幅広く公共の福祉に資するものであることから、一定程度の財政支出はやむを得ないものとする。また、二次交通としての役割を発揮することも重要であり、乗換えや利用方法の周知など丁寧に取り組を進められたい。そして、利便性が失われると人口流出につながる懸念がある。市民の利便性を高め、人口流出に歯止めが掛けられる政策となるよう進められたいとの意見が出されました。

「被爆８０周年平和記念事業（国際交流団体活動支援事業）」については、被爆８０年の節目に、平和外交的な交流がアメリカス市とできることは非常に意義深いことである。核兵器禁止条約締結の実現に繋がるよう、こうした交流を継続していくことは非常に大切なことであるとの報告がありました。

全体会での自由討議では、戦争被爆国であるわが国で、被爆８０周年平和記念事業と銘打つことに違和感を覚えるといった意見が出され、これに対し、被爆を体験したヒロシマとして果たすべき役割は非常に大きなものがあるとする。あえて、被爆という言葉をつけて、核兵器禁止条約締結の実現に繋がることを期待するとの意見が出されました。

教育民生分科会からは、「いじめ防止・不登校対策推進事業」は、本市においては、個々に応じた学びの場や居場所づくりの確保として「学びの多様化学校」を早期に具現化し、より実効性のある支援策を進めていく必要があるとの報告がありました。

「ひとり親家庭等養育費確保支援事業」については、制度の利用動向を見定めて、今後必要であれば、予算の増額を図っていくべきである。また、「こどもの学習等支援事業」については、クーポン券を配付し、学習の場を自分で選んで行けるといった柔軟な支援策も効果的ではないかとの意見が出され、これらの新規事業について、市においては、制度の周知はもとより、必要とする人に適切に情報が届き、十分に制度が活用されているのか、今後詳しく検証していく必要があるとの報告がありました。

産業建設分科会からは、「有機農業等推進事業」については、来年度策定される令和8年度からの計画期間である第3期三次市農業振興プランに、有機農業への取組が示されることを期待している。今後、有機農業の取組を進めるのであれば、どのように推進していくのかということと併せて、学校給食における有機農産物の提供についても議論をしていく必要があるとの報告がありました。

全体会での自由討議では、気候変動への影響が懸念されている中で、有機農業の推進は環境負荷を低減するうえで非常に有効だと考える。具体的な方向性を示し、他部署との連携も含め、有機農業の推進と一体的に環境負荷の低減の取組を進められたいといった意見が出されました。

「小規模事業者経営持続支援事業補助金」については、行政チェック市民会議から、十分な成果が認められない、事業の効果検証を進めるとともに、補助要件や事業名の見直しを検討していく必要があるとの意見が出されているが、物価高、人手不足など、小規模事業者を取り巻く環境は厳しい状況がある中で支援は必要であり、補助率を含め使いやすい形での事業の見直しが必要である。そして、市単独の補助金は予算にも限りがあるため、国、県の補助制度についても研究し、小規模事業者へ広く活用できるよう取組を進めていく必要があるとの報告がありました。

全体会での自由討議では、小規模事業者に対する補助金に関しては、事業者や関係機関等からしっかりと意見を聞き、十分にニーズを把握したうえで補助制度の見直しを行われたいとの意見が出されました。

全体の審査からの意見として、厳しい財政状況の中、予算執行にあたっては、限られた財源で最大の効果をあげるよう、計画的かつ効率的な執行に努められたい。また、成果の見える化を図り、市民の納得が得られる取組を進められたい。

病院事業については、収支の見通しが非常に厳しい状況となっており、市長は病院改築事業を一時立ち止まり、事業の再構築を検討せざるを得ないと表明している。今後の病院のあり方をしっかりと見据えながら予算の執行に努められたい。

以上、述べました事項のほか、委員会審査において各委員から述べられた指摘及び意見についても、今後、施策に十分に反映していただくよう要望し、委員長報告を終わります。